

有限会社ワンエフ（デイサービスワンエフ）
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

長期にわたり活躍できる雇用環境の整備を行うため以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年8月1日 ～ 2028年7月31日

2. 目標と取り組み内容・実施期間

（※女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法共通目標）

目標①（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

育児や介護等の生活環境変化による離職を防ぎ、定着率の向上及び介護人材の育成を図る。

<取組内容>

育児・介護休業法の介護休業制度を上回る期間、回数等の休暇制度を設定するとともに、年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備。また育児・介護等で離職し現在就業しておらず積極的に求職を希望する者への雇用を検討する。

<実施期間>

●2023年8月～ 個別にワークライフバランス、労働負荷、業務効率化に対するヒアリング、対策検討。

ヒアリングを基に個々の就業しやすい労働環境の立案、提供。

業務プロセスの解析により合理化可能な業務内容の洗い出しを行う。

メンター制度、各種研修による職員の育成、自立化、定着について定期的に検証

●2024年4月～ 自社WEBサイトの見直しによる採用に関するページの設置。

要員補充に向けて外部からの人材導入を視野に就業内容を可視化。

現状職員全員が女性であり、女性が活躍できる職場である事を求職者にアピール。

生活環境の変化で就業しておらず、積極的に求職を希望する者の積極採用。

●2025年4月～ 進捗状況を分析し目標達成に向けた取り組みの見直し。

要員補充を含めた人員配置、シフトを実行する。

目標②（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

出産・育児・介護等時間の制約がある職員が家庭と仕事を両立できる環境整備を図り、雇用期間を延長できるよう努める。

<取組内容（定量目標）>

5年平均女性定着率 85% （定着率=100%－在職期間3年未満の退職者率）

<実施期間>

●2024年4月～ 両親等介護が必要な環境を有している職員に対し、積極的に該当の被介護者を受け入れる体制を検討。

職員の家族等に被介護者が発生した際の相談窓口の設置、受け入れ体制の構築検討。
当該被介護者と当該職員間のQOLの尊重。

●2026年4月～ 男性社員の入社を視野に入れ男性社員に対しての育児休業の設定。
男性社員の育児休暇制度の設定。

社内での理解促進を図り男性社員が育児休業を取得しやすい職場環境の実現。

●2027年4月～ 既存設置の子育て支援施設（託児・授乳室）の運用見直し。

より有意義な施設利用の洗い出し、運営方法の検討。

策定者

有限会社ワンエフ

山口県防府市石が口1丁目3-42

代表取締役 一階さやか



改訂履歴

2023年5月31日 策定

以下余白